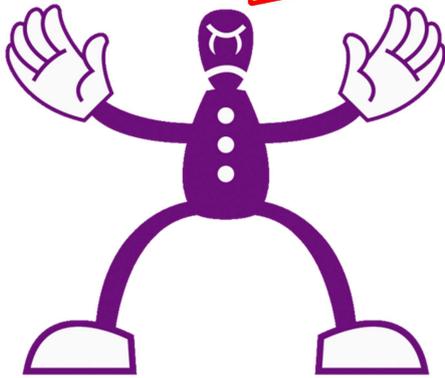


水銀混入 ダメ！ゼッタイ！



**可燃ごみに水銀が混入すると
焼却炉を停止させることとなります**

船橋市では、水銀使用製品である蛍光灯や体温計、乾電池など家庭から出るこれらのごみについては不燃ごみとして対象品ごとに分別収集を行っています。

水銀が混入した可燃ごみを焼却すると、焼却炉を一時停止し点検する必要があり、被害が大きな場合には多額の費用をかけ修繕し、長期間ごみの焼却ができなくなります。

事業者の方は、専門業者にご相談ください。（市では受入いたしません。）

●家庭から出る水銀使用製品の出し方（収集日：不燃ごみの日）

対象品	出し方
蛍光管 (割れていないもの)	蛍光管の箱に入れるなどの割れない処理をして、「 蛍光管 」と表示の上、ステーションに出してください。
蛍光管 (割れたもの)	新聞紙でくるむなどの危険防止処置をして、「 割れた蛍光管 」と表示の上、透明な袋に入れてステーションに出してください。
水銀体温計 水銀温度計 水銀血圧計	ケースに入れるか、新聞紙でくるむなどの危険防止処置をして、透明な袋に入れ「 水銀体温計 」など大きく目立つように表示した上、ステーションに出してください。
乾電池	乾電池のみを透明な袋に入れ、「 乾電池 」と表示した上、ステーションに出してください。
ボタン電池 小型充電電池	販売店での回収にご協力ください。

水銀使用製品を西浦資源リサイクル施設（☎047-401-9811）へ直接持込む際も、上記と同様の措置をお願いします。